

ワンクリック請求にご注意!

Q 携帯電話に知らないところからメールがあった。何だろうと思い、本文にあるURLをクリックしたところ、出会い系サイトにつながった。年齢を入力したら登録完了となり、登録料1万円を支払うように書かれていた。自分のメールアドレスと個体識別番号も表示されており、支払わない時は調査するとも書かれている。利用規約を見ると有料であると書かれている。

どうしようかと悩んでいたら、料金を支払うようにというメールが次々と届くようになった。

※URLとは、http:// で始まるウェブサイトの住所のようなもの



解決のヒント

電子消費者契約法では、消費者が申し込みを行う前にその申し込み内容を確認できるなどの措置がとられていない場合、その契約は無効の主張ができます。

知らない人からのメールにあるURLをクリックしたり、アダルトサイトやゲームサイトをみていたところ、いつの間にか登録されて、料金を請求されたという相談がよくあります。

解決のヒント、電子消費者契約法の内容から、相談のようなケースでは、契約は無効となり、料金請求に応じる必要はありません。

また、登録を取り消そうと、退会手続きのURLをクリックして入ると、登録料が未納なので退会手続きができないといわれることもあります。そもそもの登録が無効なので、退会等手続きもせず、無視しましょう。

まとめ

このような
トラブルを
避けるには

- 知らない人からのメールにあるURLにアクセスしない。
- あやしいウェブサイトには近づかない。
- 身に覚えのない料金請求を受けた時は、無視する。連絡もしない。
(連絡すると、さらに様々な理由で、不当な料金を請求されるおそれがあります。)

関西電力、関係会社社員名をかたる詐欺、窃盗や不審電話にご注意!

詐欺・窃盗の主な被害は・・・

- 漏電調査、コンセント検査などで、配線の点検らしきことを行い、調査・取替え代として多額の金額を請求する。また、宅内で目を離れた際に金品を盗む。

不審な電話や訪問の主な内容は・・・

- 省エネのアンケートや使用電力の調査などで、年齢、家族構成などを聞き出そうとする。
- 関西電力の名前をかたって、機器を販売したり、説明会に参加するよう求める。

不審に思ったら・・・

- 胸章を確認する。
- 従業員証明書の提示を求める。
- 安易に個人情報を教えない。
- すぐに右記の関西電力営業所までご確認ください。

関西電力(株)彦根営業所 お客さまセンター

彦根市松原町字石持1880-10

☎0749-22-0080

営業時間：平日9時～17時

